

深谷市障害者基幹相談支援センター業務委託プロポーザル 企画提案書提出に係る質問回答書

令和7年11月12日

No.	質問の内容	質問項目	回答
1	①この事業は保証人がいない等の理由により入居が困難な者が対象者となっていますが、深谷市に公的保証人制度はありますか？もしくは公的保証人制度とは、家賃保証会社のことを指しますか？ また、家賃保証会社の審査が通らない方はどのような対応を想定していますか？	仕様書 P4 9業務内容(4)イ	深谷市には公的保証人制度はありません。公的保証人制度とは、県や市などが保証人の役割を担う(家賃等を保証する)制度となります。 家賃保証会社の審査が通らない場合は、保証人が不要な公営住宅等を案内するなどの対応が想定されます。
2	②基幹相談支援センターの会計・給料関係を当法人では総務部が行っています。配置職員に入れられないと考えていますが、見積には総務部職員の人件費を入れることを検討しています。その場合には人件費もしくは拠点区分間繰入金支出(法人内の事業所ではこの勘定科目で行っています。)のどちらで見積に載せたらよいのでしょうか？それとも間接業務の職員の人件費は見積に入れることが出来ないのでしょうか？	仕様書 P1 4委託料 P2 7職員配置	職員体制のうち管理者の業務に、会計・給料関係の業務が含まれるものとして、人件費を見込んでおります。しかしながら、受託者の判断において、職員を3名以上配置していただくことを妨げるものではなく、今回の質問内容の場合においては、「会計等の業務担当(兼務・常勤又は非常勤)」の配置職員として、人件費に見込んでいただくこととなります。
3	③当法人では10万円以上のパソコン・車両等は固定資産となります。深谷市の業務委託事業は固定資産として残る購入の仕方没有问题ですか？それともリース契約にしたほうがよいですか？	仕様書 P1 4委託料	購入・リース契約等、ご用意していただく手段について定めてはおりません。委託料上限額の範囲で適切な事業の組み立てをお願いします。